

公立大学法人金沢美術工芸大学 令和7年度業務実績小項目評価

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容等に関する目標

中期目標	学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(ア) 新キャンパス移転を契機に、学部教育の質を一層向上させる。	○通年で、共通工房の利用による授業を実施したが、専攻によっては授業内に、技術専門員の協力を得て複数の共通工房を知るための時間を組み込んだ。 ○共通工房を授業内外で用いるために、共通工房担当審議員会議を2回、共通工房会議を3回開催するとともに、12月に全教員を対象としたアンケート、その結果を受けて12月18日には各専攻の代表者と技術専門員、担当審議員による懇話会を開催し、課題の洗い出し、情報共有を図った。 ○上記の結果を基に、2月25日の教務委員会で複数専攻間での調整を行い、8年度の1年間を通しての授業に備えた。 ○新キャンパスの施設面での教務上の問題点を教務委員会を中心に情報共有し、解決策を検討し、授業の継続に支障が出ないように全学をあげて取り組んだ。 ○5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に新入生を迎え、新しいデザイン科の学部教育をスタートさせたが、これまでの3専攻体制の教育との調整、1～3年生と4年生の交流を図った。 ○各専攻の教員採用においては、計画的な配置を行ってきたが、一般教育等にて7年度から採用した語学教員2名のうち1名（フランス語担当）は哲学を専門としており、これまでの非常勤講師に頼っていた「哲学Ⅰ」「哲学Ⅱ」を常勤教員が担うことができるようになった。学部教育の充実を図るために新キャンパス移転に伴って講義室数が増加した経緯もあり、これまで容易に増やすことができなかった教養科目について、新たに8年度入学生より2科目開講することとした。これにより、一般教養科目の内容の幅が広がり、学部教育の質の向上に資することができた。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 一般教育科目においては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実践し、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践する。	(イ) 一般教育科目では、持続可能な社会の実現に直結する汎用能力を、具体的な事例と実践を通して養う。	○教養科目として人文科学、社会科学、自然科学系の科目を開講している。特に、「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目や、社会学の立場からカルチュラルスタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」を開講し、汎用的能力や社会性を培う教育を実践した。また、1年次前期開講の「フレッシュマンセミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供しており、1年次後期の「キャリアデザイン」では自身の将来を考える機会を提供した。 ○7年度採用の一般教育等(フランス語担当)教員が「哲学Ⅰ」「哲学Ⅱ」も担当することにより、8年度入学生から新しい教養科目「現代ジェンダー論」(1年次から)、「生物の科学」(2年次以降)を開講することとなった。これまでもジェンダー論については「社会学」を中心として複数の教養科目の中で取り上げられてきたが、「現代ジェンダー論」として科目を取り上げることは多様な価値観や倫理観を理解する力を養う学びを提供する科目として期待される。また、「生物の科学」では、ミクロから宇宙的な視点までを複数の専門家に依頼して学ぶ科目となっており、持続的な社会の実現を考える視点を提供する。これらは持続可能な社会形成に寄与する汎用能力を養う教育の実践に繋げることができる。長年検討されてきたが、施設設備等の関係から実現できなかったものが、7年度に実現に向けて動くことができた。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。	(ウ) 専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と論理的思考を育成するカリキュラムを実施する。	○専門教育科目における基礎科目では、美術科・デザイン科・工芸科の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定している。 この領域横断型の教育は、全専攻の教員が専攻の垣根を越えて協働で開講する本学独自のものであり、学生が他専攻の教員を知る機会にもなっており、また一部は共通工房を知る機会ともなっている。その結果、学生のその後の自由制作にも影響を与え、高い学習効果を維持している。 ○芸術学専攻科目であった「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ハングル、古文）に関して、6年度からは、基礎科目として「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文）を開講した。これに伴い、自由科目としてではあるが、芸術学専攻以外の学生にも、幅広く、より高度な語学教育を受けられるようになった。 ○その他、教員の得意分野を生かした、学生のための自由な学びの場である造形表現工房や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにするなど、自由科目も充実させている。	Ⅲ	3
	(イ) 専攻科目では、美術家、工芸家、デザイナー、企業人、研究者、学芸員など第一線で活躍する専門家を招聘し、実践的な教育を展開する。	○著名な美術家や工芸家を招聘しての専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどを招聘して映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実践的な経験を踏まえた演習を実施した。 ○招聘した講師は、土屋禮一氏、東村アキコ氏、宮永愛子氏、石井うさぎ氏、秋田純一氏、宮崎匠氏など、100名を超えており、社会の第一線で活躍している人から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。	Ⅲ	4

中期目標	大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(ア) 新キャンパス移転を機に、大学院教育の充実と質の向上を実現する。	○修士課程においては、専門分野の指導を中核としながら、新設された共通工房を活用し、技術専門員による技術補助を含めた領域横断的な研究制作環境を強化することで、学生それぞれが各分野における新しい表現への可能性を広げるとともに、専門分野を俯瞰できる客観的な視点を獲得することにつながっている。 ○博士課程においては、博士課程在籍学生の専用の制作室を設けたことで、博士課程在籍学生同士のコミュニケーションが取りやすくなり、学生相互の意識の活性化につながっている。その成果は本年度から始まった金沢21世紀美術館での博士1・2年合同研究発表展で確認することができた。 ○7年度2月までで、大学院生が共通工房を個人利用した延べ回数は工房系で2,599回に上り、99名の学生が一人あたり平均26回使用したことになる。工房系の共通工房を使用しない大学院生もいることから、使用頻度はかなり多いと考えられる。メディア室で大学院生がデータプリントなどを行ったのは1,415回で、一人あたり平均14回使用したことになる。	Ⅲ	5
(イ) 芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制の確立に取り組む。	(イ) 主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境を構築する。	○7年度の博士課程では3年生9名の22%、2年生4名の100%、1年生4名の100%が領域横断型の指導体制をとっている。領域を横断した柔軟な指導体制の必要性への意識は根付いており、指導の必要性に応じた対応がなされている。修士課程では2年生50名の14%、1年生38名の23%が領域横断型の指導体制をとっており、専門性を修成させる期間と捉えている傾向があり、各学生の研究内容や進捗状況に応じた指導体制の構築に対する意識も根付いていることが分かる。共通工房を活用した制作も活発に行われている。	Ⅲ	6

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の充実に取り組む。	○7年度の修士課程では2年生の22%、1年生の7%が指導体制に理論系教員を含めている。希望する学生に論文作成支援を行うことで、実質的に博士前期・後期課程の一貫した研究指導が可能となっている。その一方で、進学を希望しない学生には従来通りの修士課程で一区切りとする教育環境を保持した。	Ⅲ	7
	(エ) 客員教授による授業の充実に図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践する。	○現在、客員教授を美術研究領域で7名、工芸研究領域で5名、環境造形デザイン研究領域で9名、芸術学研究領域で4名を招聘しており、それぞれ単年度に1回以上の講義を開講している。講義の対象学生は学部生を含んでいるが、各領域のスペシャリストによる講義は非常に高度な内容となっている。 ○大学院特別講義を3回実施しており、7月22日にアーティストのSIDE CORE、11月11日には美術家の鈴木康広氏、さらに11月20日には陶芸家の桑田卓郎氏による講義が行われた。 ○2月14日から20日まで金沢21世紀美術館において開催された大学院修士修了展及び博士研究発表展講評会には、鷺田めるろ氏（金沢21世紀美術館館長）と吉泉聡氏（TAKT PROJECT代表）の2名を招聘し、大学院生の修了作品の外部識者による講評会を行った。 ○10月15日から10月19日まで、金沢21世紀美術館 ギャラリーBにおいて、金沢美術工芸大学 大学院博士後期課程1・2年 研究発表展「博士前夜」を開催し、博士課程在学生の研究成果を社会に向けて発表した。その際工芸専攻では客員教授の天野一夫氏を招聘し講評会を行った。	Ⅲ	8
	(オ) 外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。	○大学院修士課程全専攻1年生を対象に、言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）を開講し、学生それぞれのレベルに合わせたきめ細かい日本語の指導を行っている。 ○正課外で、KANABI語学教育センターを設け、外国人留学生には日本語をさらに学べる機会を設けることで、日本語能力の向上を促し、より高いレベルの研究・制作を行えるようにしている。7年度は延べ25人の出席があった。	Ⅲ	9

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学部及び大学院の学位授与方針に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、カリキュラム・マップを通じた学習目標の体系的な可視化とポートフォリオ等を通じた目標到達度の可視化によって、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証する。	(7) 学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めカリキュラム・マップ、作品、論文、ポートフォリオ等を活用し、学習成果を体系的に評価・可視化する。	○4年度のカリキュラム・マップの作成以降、カリキュラム体系の可視化が推進されており、その後のカリキュラムの改正に伴い、カリキュラム・マップの変更も行った。 ○大学院修士課程における到達度の可視化は、2年次の修了制作展や年間を通しての合評会、講評会、審査会によって担保されている。これらの展示・講評会は新キャンパスの新たな機能として学内随所に用意されたアートコモンズ（展示スペース）によって、より幅広い鑑賞機会と客観的な評価精度を得ている。 ○博士後期課程においては、1、2年次にそれぞれ2回ずつ実施する研究発表会及び研究発表展と修了時に行う研究発表展によってその成果が示される。7年度からは前期研究発表会の作品展示を1、2年次合同で金沢21世紀美術館市民ギャラリーでも行うこととなった。	Ⅲ	10
	(4) 教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携して、公平・透明かつ厳格な評価基準を定期的に検証する。	○1月15日の教務委員会で成績評価の状況について意見交換を行い、適切な成績評価の在り方を検討した。 ○修士課程の講評会では指導体制に含まれない教員からも多くの意見が寄せられ、指導教員による成績評価に多角的視点と客観性を加えることで、評価における公平性、透明性、厳格性の担保に努めることができた。 ○博士後期課程の研究発表会は全学に開かれて実施され、学生・指導教員のみならず、客員教授も含めて相互に刺激し合い、評価軸の公平化に資する機会となった。	Ⅲ	11

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 授業アンケートや卒業時・修了時のアンケートの結果を授業改善に積極的に反映する。	○卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートをオンラインで実施した。結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。 ○授業アンケートの実施方法については、学生の負担軽減を目的に、毎年実施から3年に一度の実施への見直しを決定し継続している。	Ⅲ	12
	(エ) 学外審査員を交えた公開作品審査と口述試験を実施し、博士学位授与の社会的な客観性と信頼性を向上させる。	○大学院研究科委員会の議事を経て、学位申請者3名全員に対して、それぞれ学内審査員に加え、客員教授を含む学外審査員も参加する審査会を組織し、2月16日から18日の期間に公開形式で作品審査と口述試験を行い、客観的な評価を担保した学位審査会を実施した。外部審査員として、外館和子氏（多摩美術大学教授）、天野一夫氏（本学客員教授）、荒井経氏（東京芸術大学大学院教授）が参加した。	Ⅲ	13
	(オ) 博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。	○予備審査会については時間の延長や申請者によるプレゼンテーション方法の変更などを中心に具体的な運用方法の改善を大学院運営委員会で決定し、9年度から適用することを確認した。	Ⅲ	14

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	(ア)教育環境・学習環境の充実のため、学生が専攻等を越えて自由に活用できる共通工房など、新キャンパスにおける教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	○「共通工房」については、技術専門員を中心にオブザーバー教員の協力も得ながら整備に取り組んだ。危険箇所の洗い出し、危険度に応じた表示や使用にあたってのルールを明文化したガイドブック（試案）の検討・加筆修正、学生への周知方法の整備、教職員・学生への研修などを実施した。特に、10月9日には教職員を対象とした共通工房を中心とした安全教育のFD研修を行い、今後の学生指導の充実を図った。 ○アートコモンズは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直接触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会を通じて、社会との関わりの中で学ぶことができた。11月8日から11月12日には凸版印刷による「GRAPHIC TRIAL 2025 -FIND- 金沢展」などが開催された。 ○キャンパス設備は専攻を超えた学生同士の交流の場としても活用された。特に、美大祭期間中はアートコモンズを中心に、専攻毎の展示や専攻を問わない自由展示を開催した。	Ⅲ	15
	(イ)教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。	○実習助手については、美術科で8名、デザイン科で3名、工芸科で28名、教務1名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントについては各専攻の推薦を受けた学生が申し込み、その後大学院運営委員会において候補者を選考し、学長が決定した。7年度は美術科で47名、デザイン科で19名、工芸科で30名の大学院生がそれぞれ20時間程度のティーチング・アシスタントを担った。助手、及びティーチング・アシスタントの配置により、高度で柔軟な教育環境の実現ができた。	Ⅲ	16

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。	○共通工房Webサイトを改修し、設備・備品ごとの使用ルールを整理したことで、視認性の向上とアクセス数の増加を実現し、学内への周知・認知拡大を図った。また、新入生を主に対象とした「共通工房ツアー」を実施した。オンライン・オフライン双方からのアプローチにより、新規利用者の獲得と工房の円滑な運用体制の構築に取り組んだ。 ○共通工房の授業利用に際し、「教員向け利用ガイドブック」を配付し、ルールを共有するとともに、「授業利用シート」の提出を義務化する運用フローを構築した。利用方法の周知を徹底することで、空予約の解消や事前準備の効率化を実現し、適正かつ円滑な工房運営を可能にした。 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズが整備されたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートコモンズでの展示は一部公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。 ○アートコモンズについて、使用ルールに基づいた各専攻の授業、講評会等での活用(年50回以上)のほか、キャリア支援を目的とした企業の展示など幅広い用途で活用した。また、展示作業の安全性の確保や環境の維持についても、継続的に取り組んだ。	Ⅲ	17
	(エ) 技術専門員を共通工房に配置し、適正な管理と運営を実施する。	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置している。全学的な運用とするため共通工房長・副工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○全教員を対象として、約2年間運用した結果を受けての意見聴取のためのアンケートを実施した。その結果等を基に、情報共有及び意見交換の場として12月18日に懇話会を開催した。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を置き、技術専門員が安心して業務を実施できる体制とした。	Ⅲ	18
	(オ) 憩いの場としての学生共用スペースの快適性向上について、継続的な協議を行う。	○学生支援委員会において、生活環境としての大学施設の改善点を協議した。学生ラウンジについては健康面と経済面から冷水機の設置の要望が出たほか、利便性向上のためカウンターのコンセント増設の要望が出た。検討した結果、8年度には冷水機を学内に設置する方向で調整した。	Ⅲ	19

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。	○アートギャラリーにおいて、所蔵作品を活用したテーマ性のある展覧会を企画・実施した。金沢ナイトミュージアムと連携した夜間開館や、展示内容に応じたワークショップを行い、新たな鑑賞体験の提供を行った。開学80周年プレイベントでは、柳宗理の仕事を紹介する展覧会を開催し、椅子の制作工程を示す展示により学生の学びにつなげた。5,112人の来場者があった。 ・コレクション展1「西洋美術・工芸の世界」 4月7日-6月10日 ・コレクション展2「KANABIの百工比照（染織編）」 6月17日-8月26日 ・開学80周年記念プレ事業「柳宗理の軌跡」 9月2日-11月25日 ・コレクション展3「卒業・修了制作の優品」 12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手し、収集した資料約6,600点（6年度末時点）が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,762人の来場者があった。 ○図書館では、年間延べ16,525人の学内外の来館があったほか、うち学外者259人には本学の収集資料ならではの図録等を閲覧に供した。また、オープンキャンパスや美大祭等、多くの市民の来学が見込まれる日には臨時開館を行い、図書館の所蔵資料や施設の魅力を市民に体感いただいた。	Ⅲ	20
	(キ) 対面授業を実施することを基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。	○KANABI-Portalを維持し、クラスルームを整備することができる体制を確保し、また、教員がZOOMを利用できる環境を維持した。7年度は対面授業を実施できたが、KANABI-Portalについては資料配付や学生への迅速な情報提供にも活用した。 ○主に非常勤講師による授業で、授業内容の質的向上が見込まれる場合にオンライン授業が実施された。	Ⅲ	21

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ア)教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和8年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。	○7年度は、日本画専攻1名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経て採用を決定した。今回は特に女性限定での公募を実施し、男女比率の改善に配慮した適正配置に資することができた。 ○7年度の昇任人事については、准教授から教授へ4名、講師から准教授へ3名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。	Ⅲ		22
	(イ)大学院教員指導資格審査基準に基づき、適正な指導資格審査を実施する。	○2月6日から10日まで審査候補者の資料の縦覧を行った上で、2月12日に審査会を実施し基礎判定を行った。今年度はオブザーバーとして外部有識者を加えて審査を行った。2月19日の教育研究審議会において基礎判定の報告を受け、各候補者の指導資格の決定を行った。	Ⅲ		23
(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(ア) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。	○教育研究センターは、教育研究活動を推進し、その成果を発信するとともに、FD活動による教育の質的向上を図り、研究不正防止及び研究倫理の遵守を徹底することを目的に設置しており、6年度に美術工芸研究所から事業を分離し、新たな体制で活動を開始した。 ○教育研究センターの活動の一環として、FDの恒常的事業である授業記録を専攻ごとに実施した。各専攻から提出された授業記録を基に、授業及び指導内容を見直し・改善し、教育の質の向上を図った。	Ⅲ		24

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。	○授業の最終回にWebアンケート記入の時間を確保するなど教員から働きかけることにより、回収率の向上に取り組んだ。 ○各教員及び各科・専攻でアンケートの集計結果を検討し、授業改善計画書を作成の上、学生目線での授業の改善に結びつけることができた。なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局前に設置し公開した。	Ⅲ	25
	(ウ) 教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。	○6月12日に本学教員を対象とした研修会「ハラスメント防止研修」を実施した。7年度から新設した、ハラスメント及び心身の健康に関する相談を24時間体制で受け付ける外部機関より講師を招き、ハラスメントの基礎からキャンパスハラスメントの個別事例とその対策まで説明を受けた。 ○10月9日、学校安全研修のFDを実施した。全ての専攻の学生に開かれた共通工房において、専門性と危険性が高い機材に関わるヒヤリハット事案と対応策（技術専門員より報告）を教職員全体が共有し、大学の安全性向上を図った。 ○2月27日に教務学生支援委員会合同会議を実施した。各専攻の休学、退学、留年の状況と傾向について意見交換を行った。また修学環境の改善に関して両委員会から意見があり、8年度の検討事項として共有した。	Ⅲ	26

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 授業科目の履修等に関する指導・支援・相談について、教務委員会と学生支援委員会等による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	○2月27日に教務学生支援委員会合同会議を実施した。各専攻の休学、退学、留年の状況と傾向について意見交換を行った。また修学環境の改善に関して両委員会から意見があり、8年度の検討事項として共有した。【再掲26】	Ⅲ	27
(4) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(4) 留学など海外を目指す学生に、実践的な外国語コミュニケーション能力向上の機会を提供する。	○引き続き、「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。7年度の参加延べ人数は、347名であった。	Ⅲ	28
	(7) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。7年度は補助金を5名に交付した。	Ⅲ	29
	(1) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を73件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。また、公募展出品等事業補助金を32件交付し、学生の自主的な学外発表活動の支援を行った。 ○本学学外施設であるアートベース石引における学生による展覧会について、7件の開催を助成した。	Ⅲ	30

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。	○美術館・博物館等で開催される各種展覧会等の情報を、学内で積極的に発信・周知した。 ○学生に石川県内文化施設の割引・無料パスを配付し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。 ○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」の加入を継続した。	Ⅲ	31
(7) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、新たに学生生活に関する実態調査を行い、実態の把握に努める。	○学外の作品展示スペースにおけるギャラリーストーカーク問題の実態を把握し対策を取るため、展覧会経験者にアンケートを行い、その結果をもとに予防方法と事案発生時の対応を明確化した。 ○ギャラリーストーカーク対策や作家名での活動継続を求める学生の潜在的要望に配慮し、卒業・修了制作展でのペンネーム使用を検討した。卒業生・修了生に希望調査を行ったところ4名からのペンネーム使用申請があったため、学内での協議を経て許可した。	Ⅲ	32
	(イ) 大学生活全般に関する相談についても、学生相談室での対応ができるよう、学生の相談の向上に努める。	○学生相談室での大学生活全般に関する延べ相談件数は376件であった。 ○学生相談室だけでなく、事務局窓口でも担当職員が幅広く相談に対応している。また、全科・専攻から1名ずつ教員が学修支援アドバイザーを務め、年4回（前期2回、後期2回）学生相談室会議を開催し、専攻ごとの学生相談の種別・件数を確認、学生相談の傾向などを情報共有した。また、相談室利用状況について情報共有することにより、相談室利用の改善に努めた。 ○学内相談窓口の時間的不足と人数的制限を解消のため、また相談者の心情を考慮したより匿名性が高い相談窓口が必要との判断から、6年度に予算化の整理を行い、7年度から外部相談窓口の運用を開始した。これにより学内相談窓口では難しかった、匿名による夜間電話対応や24時間のWeb対応が可能となり、7年度の相談総数（外部窓口＋学内相談窓口）は6年度の相談件数に比して約14%増となったほか、外部相談の約60%が学内で相談を受けられない夜間であることから、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に対する相談者の心理的・物理的ハードルを下げることにできたと捉えている。	Ⅲ	33

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発・改善に努める。	○合理的配慮に関しては、学生の実情に合わせた支援体制を充実させて、その都度学生及び教員からの申請により実施することができた。 ○4月7日の新入生ガイダンスで学生相談室の案内に合わせ精神健康調査を実施した。入学者157名のうち149名が回答。相談対象となった22名に相談勧奨し8名が来室した。 ○学生相談広報として、7月、12月、3月には「保健だより」を発行し、時節の健康情報や学生相談室の案内を掲載した。 ○学生相談室パンフレットを全学生教職員に向け学内ポータルサイトに常時掲載し広報した。 ○国や自治体が行うメンタルヘルスに関する啓発活動について、都度ポスター掲示やCampus-Xs（キャンパスクロス：学生や教職員が大学からの連絡や学修サービスをパソコンやスマホで利用するツール）で全教職員に周知した。 ○学内相談窓口の時間的不足と人数的制限を解消のため、また相談者の心情を考慮したより匿名性が高い相談窓口が必要との判断から、6年度に予算化の整理を行い、7年度から外部相談窓口の運用を開始した。これにより学内相談窓口では難しかった、匿名による夜間電話対応や24時間のWeb対応が可能となり、7年度の相談総数（外部窓口＋学内相談窓口）は6年度の相談件数に比して約14%増となったほか、外部相談の約60%が学内で相談を受けられない夜間であることから、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に対する相談者の心理的・物理的ハードルを下げることもできたと捉えている。【再掲33】 ○学生相談室パンフレットを全学生教職員に向けCampus-Xsに常時掲載し広報した。	Ⅲ	34
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(エ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。	○4月7日の新入生ガイダンスで学生相談室の案内に合わせ、全員にリーフレットを配付してハラスメントの基礎知識と相談体制に関する研修を行った。また、在学生についてもガイダンスにおいて研修を実施した。さらに、Campus-Xsにてハラスメントの基礎知識と相談体制に関する情報掲載を案内した。 ○6月12日に本学教員を対象とした研修会「ハラスメント防止研修」を実施した。7年度から新設した、ハラスメント及び心身の健康に関する相談を24時間体制で受け付ける外部機関より講師を招き、ハラスメントの基礎からキャンパスハラスメントの個別事例とその対策まで説明を受けた。【再掲26】	Ⅲ	35

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 修学支援制度を活用し、授業料・入学金の減免措置を実施する。	○国の高等教育修学支援新制度により、学部生のうち、前期140名、後期138名、延べ278名に対して授業料減免を、44名に対して入学金減免を実施した。 また、国の制度で対象外となっている大学院生に対しては、国の制度に準じ本学独自で減免制度を設置し、前期6名、後期6名、延べ12名に対して授業料減免を、5名に対して入学金減免を実施した。 結果として、制度開始前と比べ学部生、大学院生ともに支援の対象範囲は広がり、修学支援の拡充につながった。特に、7年度に拡充した多子世帯への支援により支援対象が大幅に広がった。 ○授業料の納期限の延長や分割納付も取り入れ、学生や学資負担者の負担軽減にも取り組んだ。 ○これらの制度等は経済状況が悪化する学生にとって、安心して大学生活を送るために有効なものとなった。	Ⅲ	36
	(カ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。	○卒業・修了作品の買上にあたり、実際の制作にかかっている費用に見合わない金額であることや、収蔵作品数の点数を厳選するために大学独自の顕彰制度である「KANABIクリエイティブ賞」を大幅に見直した。 ○見直しにより、学長賞は、各専攻等からの推薦書類をもとに最優秀作品・論文を学部から1点、修士から1点選考して表彰（賞金あり）することとし、学内外から各専攻等の首席としての表彰結果と分かる形にしたほか、学生・グループが主体的に行う、創造的なめざましい活動を芸術活動賞、社会活動賞として表彰することとした。 ○卒業・修了作品の買上は、買上選定委員会において学長賞の中から、最大3点を買上候補として選出するものの、これまで10万円/点だったものを30万円/点で購入することで、学生にとってもメリットのある、より効果的な制度へ変更した。また、受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学生向けポータルサイトを活用し、全学年に向けて情報を発信したほか、制度変更に伴い、学生の同意の得られた卒業・修了作品は全て本学のデータベース上で公開することとした。 ○さらに大学独自の奨学制度である「ワールドワイド奨学金」として、4人の学生に対し、海外で行う人・文化等との交流を通じた研修活動の一部費用支援を決定した。	Ⅳ	37
	(キ) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。	○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度に創設した「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度で、7年度修士課程入試成績が優秀であった留学生2名に対して、奨学金を給付した。	Ⅲ	38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(I) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(f) 教職員と学生が直接意見交換できる交流の場を設ける。	○5月27日に自治会役員と学生支援委員長、担当審議員、担当事務職員による意見交換を行った。昨年度後期に再開した学生総会の通常開催（年2回）に向けて打ち合わせを行った。 ○7月17日に五芸祭委員会会議に立ち会った（学生支援委員長、担当審議員、担当事務職員）。初の沖縄開催を終えた反省と8年度に向けた引き継ぎを行った。 ○10月7日に美大祭実行委員会の説明会にて意見交換を行った（学生支援委員長、担当審議員、担当事務職員、教務担当審議員）。新キャンパスでの美大祭として、より地域との交流を深める企画について説明を受けた。 ○3月27日に7年度に開催した美大祭について、実行委員会と懇談の場を持った（学生支援委員長、担当審議員、担当事務職員、教務担当審議員）。8年度に向けた検討課題と新役員への引き継ぎを確認した。	Ⅲ	39
(ア) 全学的な進路支援、個別指導等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(ア) 学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。	○キャリアガイダンスを年間40回、キャリアカウンセリングを月1回のペースで開催した。求人票・企業説明会・インターンシップ等の情報はキャリア支援室から各専攻の就職担当教員を通して学生に周知され、ポートフォリオ制作の指導も各専攻で随時行った。 ○従来より「フレッシュマンセミナー」や「キャリアデザイン」など、1、2年生の段階からの意識付けに努めている。	Ⅲ	40
	(イ) 企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実に努める。	○デザイン科では、広告代理店、自動車、家電メーカーやインテリア・内装関係等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施しているほか、12月～1月にかけて、インターンシップや就職試験を経験した先輩学生から、後輩学生への就職相談会を自主的に開催しており、今年も専攻ごとに4年生が主体となって開催した。インターンシップで取り組んだ内容をこれから就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。これらは専攻ごとに管理され、これから就職活動へ取り組む3年生の参考となった。 ○工芸科においては3年生の授業「地域工芸演習Ⅱ」においてインターンシップを実施した。 ○美術科では一般企業への進路先が多岐にわたるため、ニーズに応じたインターンシップ等の情報をキャリア支援室や就職担当者から提供し、学生が各企業のインターンシップにオンライン等で参加した。	Ⅲ	41

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 地元企業への就職や作家としての地元定着を支援する、専攻横断の取り組みを推進する。	○デザイン科・工芸科の授業において県内企業及び作家の方を非常勤講師として招聘し、地元企業と学生の関係構築に寄与した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいた適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。	(ア) 入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。	○入学試験委員会において一般選抜及び学校推薦型選抜を検証し、ともにアドミッション・ポリシーに基づいた選抜内・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入試記録を活用し、アドミッション・ポリシーとの関連性、出題、6年度入試からの改善点、今後の課題等を検証した。継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになっている。 ○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を公平かつ適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であり、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体として入試に関する決定事項を継続して再確認している。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験の改善に取り組む。	○入試委員会において、一般選抜の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行った。 ○学校推薦型選抜の志願者数は全体では増加した。 ○一般選抜の志願者数は大学全体として昨年並みとなったが、志願者の出身地域によって傾向が異なり、専攻によっても増減に相違があるため、今後も経過を注視していく。 ○7年度は、現キャンパスで3回目の入試となったため、昨年の経験を踏まえ、控え室と試験室間の動線、昼食場所を専攻ごとに確認した。 ○地震等の災害発生時の対策や避難誘導経路についても事前に手順をまとめ、入学試験委員を通じて専攻ごとに確認と準備を行った。 ○7年3月に実施した一般選抜ホリスティックデザイン専攻色彩構成試験における試験運営上の不適切な対応に対する再発防止策について、10月10日に本学ホームページ上にて公表した。具体的には、募集要項の記載内容や、入試本部から監督教員への指示の出し方、受験生への注意方法について、受験生の誤解を招くことのないように対応策を講じることを発表した。 ○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を公平かつ適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であり、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体として入試に関する決定事項を継続して再確認している。【再掲43】 ○7年度の入試については、各専攻のマニュアル確認を徹底して問題なく終了しているが、より良い入試事務を目指して引き続き8年度も全学的に見直しや改良を検討していく。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。	○多くの受験生に対し入試情報を発信するため、引き続きYouTubeチャンネルで専攻別の入試説明動画を作成公開した。 ○大学ホームページにおいては、これまで一般選抜、学校推薦型選抜ともに問題文と合格作品を公開していたが、7年度より各作品の解説や評価ポイントを追記した。これにより各科専攻の合格判定基準の理解度が高まる構成になった。 ○オープンキャンパス時は可能な範囲で実際の合格作品を公開した。	Ⅲ	45
(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。	(イ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、首都圏魅力発信事業等を実施する。	○新キャンパス移転以降、オープンキャンパスの来場者数は毎年20%を超える増加を継続しており、今年度は全国45都道府県から約2,500人の来場者数を記録した。広報面では、メインビジュアルを本学教員のディレクションの元に刷新し、ポスターおよびWebバナー等の制作物を一貫したビジュアルで展開し、SNS等のオンライン媒体と連動した情報発信を行った。これらの施策により情報到達範囲の拡大と訴求力の向上を図り、来場者数の継続的増加という定量的成果につなげた。 ○8月に新宿で開催した金沢美大首都圏魅力発信事業では、卒業・修了制作展示会場内において進学相談会を実施した。遠方からの来場者も見られた一方、全体の来場者数は限定的であった。首都圏受験生への認知拡大を目指し事前周知方法や広報手法を見直し、魅力発信をより強化していく。 ○11月に長岡造形大学の秋のオープンキャンパス企画の一環として実施された「デザイン・美術系4大学合同相談会」に参加した。相談会では本学への関心が高く、地方大学同士の連携による受験生への訴求の有効性が確認できた。 ○金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展を開催している。7年度においても同様に開催し、首都圏、関東の高校生や受験生の来廊が増加している。	Ⅲ	46

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究内容等に関する目標

中期目標	芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 美術系単科大学である本学の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	(7) 美術・デザイン・工芸の専門性と特色を活かし、高度かつ多様な研究を推進する。	○全教員が当年度の研究計画を提出し、それに基づいて研究を行った。これらについては教員研究費などで各自の研究を支援し、更なる研究の活性化を推進している。 ○科学研究費など、公的資金に基づく研究の推進活動を実施し、7年度については科学研究費に基づいて4件の研究が行われた。 ○研究の活性化のために、毎年研究費獲得のための支援事業を企画し、希望者に対して学外有識者による申請書記述に対する指導を行っているほか、各種情報を学内で共有している。 ○受託研究など、外部資金に基づく研究推進についても奨励しており、7年度は産学連携事業が15件となり、6年度の13件から増加した。外部資金の導入額も過去最高となっている。 ○6年度に大学として参加したTech Startup HOKURIKU (TeSH:テッシュ)においては、コーディネータによる相談や意見交換を通じて、教員の持つ考え等の具現化に向けて支援を行った。その結果、ギャップファンドプログラムの申請に結びつき、7年度に本学教員を研究代表者とし、共通工房を起点とした課題（「KANABI KOGEI+」）が「地域・その他」部門で唯一採択された。また、TeSHの枠組みで行うアントレプレナーシップ教育の取り組みに関し、若手教員の協力を受けてワークショップを行うなどプログラム策定に向けた動きを推進してきた。 ○8年度に向けて、TeSH ギャップファンド採択案件が起業を予定していること、また学生・教員が本学の研究成果を社会還元する方策の一つとして本学発大学ベンチャーを支援するための規程の制定や、知的財産の取扱規定及び兼業規定の改正を行った。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。	(イ)「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。	○6年度に収集した組紐258点を整理公開し、資料の充実を図った。7年度は時代棟大観、省胎七宝などの資料を新たに収集し、素材・技法・時代性を横断的に学べる環境を整備した。	Ⅲ	48
	(ウ) 近隣自治体（珠洲市・志賀町など）との連携協定に基づき、地域特性を反映した研究活動を継続する。	○ 珠洲の文化への理解を深めて活動（奥能登芸術祭への参加、奥能登曼荼羅を始めとする作品制作・設置）してきたスズプロについては、能登半島地震以降、継続的に震災復興と向き合いながら、7年度は募金活動に関連するグッズ制作、京都と宮城の高校生との現地取材を踏まえた絵本制作、奥能登曼荼羅の修復及び展示活動、仮設住宅での工芸ワークショップ、珠州市庁舎前の時計台デザイン、さらにスズプロの活動の記録の蓄積と公開を踏まえたホームページの作成を行った。 ○7年度はコロナ禍前の「志賀町・絵画塾」を引き継ぐ形で、志賀町の中高生を対象とした「志賀町絵画教室」を計2回実施した。本事業は、本学の教員および学生が講師となり、志賀町の中高生に対して絵画指導を行うもので、人口流出等切実な問題を抱える地域の活性化および本学の教育・研究活動の発信を目的として企画されたものである。第1回は石膏デッサンを通して、観察力や構成力など、ものづくりの基礎を学ぶワークショップを実施した。第2回はシルクスクリーンによるワークショップを行い、Tシャツやトートバッグの制作を通して、版画技法および表現について学ぶ機会とした。デッサンと版（印刷）表現はともに本学の造形研究の根幹を成すものであり、これらを美大生から中高生に、彼らにとってより身近な「世界の観察」や「他者との交流」という課題解決力として還元した。	Ⅳ	49
(7) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。	(7) 大学ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を公開する。	○公立大学法人としての説明責任を果たし、社会貢献に寄与するため、教員の研究成果をWebや紙媒体で広く公開している。7年度は紀要掲載論文11件を新たに公開し、年度末時点で計716件の研究論文等を本学学術リポジトリに掲載している。 ○また、紀要において、研究結果以外にも当該年度の教員研究費・科学研究費研究題目一覧を掲載した。	Ⅲ	50

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 教育研究センターを中心に教育研究の成果を発信するとともに、広く市民に公開するための教員研究発表展や博士研究制作展を開催する。	○12月2日から12月7日まで、金沢21世紀美術館市民ギャラリーAにおいて、教員研究発表展2025「美大のしごと」を開催し、教員の研究の成果を市民に向けて発表した。7年度は展覧会広報と展示空間を関連付けた取り組みがなされ、市民からも好評を得た。 ○10月15日から10月19日まで、金沢21世紀美術館 ギャラリーBにおいて、金沢美術工芸大学 大学院博士後期課程1・2年 研究発表展「博士前夜」を開催し、博士課程在学生の研究成果を社会に向けて発表した。その際工芸専攻では客員教授の天野一夫氏を招聘し講評会を行った。【再掲8】	Ⅲ	51
	(ウ) 美術工芸研究所で所蔵芸術資料を適切に管理し、アートギャラリーでの展覧会事業を積極的に実施する。	○アートギャラリーにおいて、所蔵作品を活用したテーマ性のある展覧会を企画・実施した。金沢ナイトミュージアムと連携した夜間開館や、展示内容に応じたワークショップを行い、新たな鑑賞体験の提供を行った。開学80周年プレイベントでは、柳宗理の仕事を紹介する展覧会を開催し、椅子の制作工程を示す展示により学生の学びにつなげた。5,112人の来場者があった。 ・コレクション展1「西洋美術・工芸の世界」 4月7日-6月10日 ・コレクション展2「KANABIの百工比照（染織編）」 6月17日-8月25日 ・開学80周年記念プレ事業「柳宗理の軌跡」 9月2日-11月25日 ・コレクション展3「卒業・修了制作の優品」 12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手し、収集した資料約6,600点（6年度末時点）が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,762人の来場者があった。【再掲20】	Ⅲ	52

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) 美術工芸研究所において「平成の百工比照」を収集・整理・研究し、美術館・図書館1階で公開するとともに、国内外への情報発信に取り組む。	○6年度に収集した組紐258点を整理公開し、資料の充実を図った。7年度は時代棟大観、省胎七宝などの資料を新たに収集し、素材・技法・時代性を横断的に学べる環境を整備した。 【再掲48】 ○百工比照資料を活用したコレクション展3「KANABIの百工比照（染織編）」をアートギャラリーで開催した。「糸」をテーマに資料を展示し、市民に広く公開した。関連プログラムとしてワークショップ「糸をつかって葉を作ろう！」やイベント「金沢ナイトミュージアム×金沢美術工芸大学 糸を歌い染める」を実施。展覧会に参加する仕組みをすることで、一歩踏み込んだ鑑賞体験へとつなげる機会を創出した。 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手し、収集した資料約6,600点（6年度末時点）が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,762人の来場者があった。【再掲20】	Ⅲ	53
	(オ) 柳宗理記念デザイン研究所をデザイン教育に活用するとともに、市民向けの常設展示等を行う。	○柳宗理記念デザイン研究所には、年間で延べ15,939人と、近隣の文化施設と比べても多数の入場者があった。 ○インダストリアルデザイン専攻の見学は、4月17日に学生21名、教員2名が参加した。学生は、レクチャールームでの講義受講後、展示室にて各自が選んだ作品一点について特徴を発表し、レポートを提出した。あわせて、柳宗理のエッセイを課題図書として、読書感想レポートを提出した。 ○金沢工芸子ども塾の見学は5月10日に児童20名、講師1名、スタッフ5名が参加した。デザインパートの導入で柳宗理デザイン研究所を見学し、気に入った作品を実際に手に触れてスケッチを行い、最後に発表を行った。 ○その他、他大学学生による見学なども多数あった。 ○金沢美術工芸大学アートギャラリーにて実施した開学80周年記念プレ事業「柳宗理の軌跡」（9月2日～11月25日）では、関係機関との連携を強化し、広報物等で2館を回遊しやすい仕組みを構築した。	Ⅲ	54

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	特色ある研究活動を推進するとともに、研究水準の向上を目指して、研究基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。	(7) 美術工芸研究所内から独立させた教育研究センターにより、教育研究基盤を強化し、研究不正防止や研究倫理の遵守に努める。また、美術工芸研究所においては、本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」等を活用した研究と展覧会事業を推進する。	○教育研究センターでは、研究不正防止や研究倫理遵守に向けた取組を推進した。研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催し、教職員の意識向上に努めた。また、内部監査室において令和7年度科学研究費助成事業内部監査を実施し、6年度の科学研究費の執行が適正に処理されていることを確認した。 ○美術工芸研究所では、金沢市内のまちなか3か所で展覧会「出張KANABI ART GALLERY」を実施したほか、首都圏において進学相談会と作品展示を併催する「金沢美術工芸大学 in 新宿」を開催して、本学所蔵の卒業生の優秀作品を学外展示することで、本学の教育成果を広く発信した。 ○また、展覧会事業の推進として、アートギャラリーの展覧会内容に合わせて、図書資料を展示するなど、図書館と美術館で連携を図りながら2号館全体として運営している。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 社会共創センターにおいて、地元企業等との共同研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、ふるさと納税返礼品の制作・出品について調査・研究を行う。	○地元企業との連携を充実させるために、言葉での説明が難しい共同研究（地域連携・産学連携）の意味合いを端的に伝えるための動画を作成し、広くPRに活用してきた。その成果もあって、徐々にではあるが、本学の行う美術・デザインの力での共同研究（地域連携・産学連携）に理解・関心を示す地元企業が増えてきており、7年度は例年に増して8件（6年度は4件）の地元企業と共同研究を行うことができた。 ○自己収入を増やすため、大学へ寄附を行う場合の返礼品に関する調査（ふるさと納税返礼品ニーズ調査）を行った結果、(1)ふるさと納税の寄附者像・実態として①1件あたりの寄付額は「1～3万円」が約半数、②寄付先の最重視項目は「返礼品の内容」、(2)本学が用意すべき返礼品として①寄附意向の高い返礼品は「工芸品のオーダーメイド」：40%、「工房での製作体験」：33%、「社会連携で開発した商品」：34%であったが、学生の制作した作品や日常使いできるものという意見もあった。また②寄附金額では多くの返礼品は「1～3万円」がボリュームゾーンであったが「キャンパスツアー」、「工芸品オーダーメイド」、「記者会見同席」は、3万円以上でも一定割合が許容しており、プレミアム枠候補となりうることがわかった。これを踏まえ、返礼品の充実を図るだけでなく、「魅力的な工芸品（オーダーメイド＋連携商品）」と「非日常の制作体験」を柱に1～3万円帯が主軸となる3万円超のプレミアム枠を一部設定することが望ましいとの結果を得ることができた。	IV	56
(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分を行う。	(ウ) サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。	○7年度はサバティカル制度の申請者は2名あったが、教育研究審議会で審議の結果、うち1名について8年度の取得を決定した。	III	57
	(エ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。 ○輸入専門図書及び美術学術書の購入においては、輸入書店・出版社による現物展示を6月26日～7月4日のうち計4日間実施し、教員による選書会や学生からの購入依頼の受付を行った。選書会で現物を確認することにより、本学にとって必要性の高い資料を見極めるとともに、分野に偏りのないバランスの良い選書を行った。 ○主要な学術洋雑誌154誌を収録した電子ジャーナルの契約を継続し、教育・研究活動における学術情報の収集を支援した。 ○学内LANや学内Wi-Fiの環境下であれば図書館以外でも電子ジャーナルの利用を可能とし、学生や教職員の利便性が向上した。	III	58

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。	○教育研究センターによる日々の点検・評価に基づいて作成された教員の研究成果報告書を基に、学長、理事及び教育研究審議会委員が教員研究費審査会において、各教員の研究内容及び研究成果について点検・評価を実施し、6年度までの研究成果を勘案して、7年度の教員研究費を配分した。 ○研究活動の改善を図るため、科学研究費助成事業への申請者に教員研究費8万円を追加配分し、外部資金獲得に向けた取組を支援した。また、新規採用教員には教員研究費10万円を追加配分し、研究環境の整備を支援した。 ○基盤研究は若手教員や大学の特色あるいは将来を見据えた研究の一つであり、芸術活動の推進や作家としての活動の基盤となっている。特に、7年度は、基盤研究の中から、文化庁主催の芸術選奨文部科学大臣賞及び同新人賞やタカシマヤ文化基金によるタカシマヤ美術賞を受賞するなど、これまでの制作から将来性を認められたこともあり、若手教員の研究の高度化を見据え、引き続き効果的に配分する。	IV	59
	(カ) 若手教員や大学の特色あるいは将来を見据えた研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）を配分する。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円を配分した。また、特別研究費に3件178万円、奨励研究費に21件508万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど、効果的に研究費を配分した。	III	60
(7) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。	(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。	○教育研究センターが作成した教員の研究成果報告書を基に、学長、理事及び教育研究審議会委員が教員研究費審査会において、各教員の研究内容及び研究成果について点検・評価を実施し、6年度までの研究成果を勘案して、7年度の教員研究費を配分した。 ○研究活動の改善を図るため、科学研究費助成事業への申請者に教員研究費8万円を追加配分し、外部資金獲得に向けた取組を支援した。また、新規採用教員には教員研究費10万円を追加配分し、研究環境の整備を支援した。【再掲59】	III	61

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）

中期目標	社会連携事業（地域連携・産学連携）を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 歴史文化都市として、様々な地域資源を有する金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。	(7) 教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他自治体の政策形成に寄与する。	○金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審査会、金沢市文化財保護審議会、石川県景観審議会等の委員として教員延べ60名が積極的に参画することで、自治体の政策形成に寄与するとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ		62
	(4) 各自治体との連携協定に基づき、教育と研究の観点から本学が取り組む意義のある事業に協力参加する。	○社会共創センターにおいて、大学が取り組む意義を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。 ○金沢市との連携事業としては、新規に「大学生モビリティマネジメント事業」など地方公共団体の抱える課題解決に取り組んだほか、「金沢競馬場の外観（入場門等）のデザイン・装飾」や「金沢の食文化の継承及び振興事業」、「能登半島絶景海道ロゴ・マーク制作」などといった地域活動等のPRに関して、デザイン分野における美大の力を発揮することで推進活動に協力した。 また、「金沢JAZZ STREET2025メインビジュアル作成」、「金沢マラソン2025メインビジュアル制作」など、人々の視覚に訴える作品の制作を手掛けるとともに、市民の方々にも楽しんでもらえる地域密着型の事業にも取り組んだ。	Ⅲ		63

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 能登地域の自治体等と連携した教員や学生の復興活動を支援する。	○公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の主導により、輪島市図書館へ寄贈される移動図書館車両の外装ラッピングデザインを制作した。 ○輪島市では常設図書館が震災被害を受け、現在も仮設図書館での運営が続いている。加えて、市内の仮設住宅に入居する住民を対象に、シャンティ国際ボランティア会が6年度より図書巡回サービスを試験的に実施している。今回、新たに専用の移動図書館車両を制作・寄贈することとなり、本学にデザイン制作の依頼があった。 本学美術科・デザイン科の教員および学生が車両外観デザインを検討し、利用者にとってわかりやすく親しみやすいデザインを提案した。複数案の中から、「輪島市の空と海、本」をモチーフとしたインダストリアルデザイン専攻の学生案が採用され、実車制作に至った。12月には輪島市において車両贈呈式が開催され、デザインコンセプトの紹介とともに目録が手渡された。車両の引き渡しと年明けとなることを踏まえ、贈呈式に合わせて完成イメージスケッチを新たに制作するなど、広報面も含めた支援を行った。 ○美術展「ホスピタルギャラリー能登―病院が美術館になる日―」を、12月13日～14日の2日間、市立輪島病院において開催した。本展は、被災地域である市立輪島病院の待合ロビーを会場に作品展示を行い、市民に心の潤いと交流の場を提供することを目的としたものである。ポスター制作は本学大学院修士課程油画コース1年生（羽咋市出身）が担当し、芸術学専攻2年生1名がボランティアとして会場設営等に参加した。震災直後には避難所やトリアージの場となっていた待合ロビーには約50点の作品が展示され、2日間で延べ212名が来場した。会期中は市立輪島病院の医療関係者および事務局職員が受付・監視業務を担当し、来場者からは本展開催に賛同する声が多く寄せられた。 ○能登地域の復興支援に関しては、「能登半島地震地域コミュニティ再建事業のロゴマークの制作」、「インタビュー及び映像作成を行い震災の今を発信」、「能登半島地震で統合された輪島の3つの学校の校章デザイン制作」【以上、再掲73】、研究項目ではあるものの、近隣自治体（珠洲市・志賀町など）との連携協定に基づき、地域特性を反映した研究活動を継続するために、志賀町にて「志賀町絵画教室」を実施する【再掲49】など、社会連携以外でも6年度に比べて数多くの能登地域への自治体へ協力してきた。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献する。	(エ) 本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会共創センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業で15件（6年度13件）、地域連携事業で25件（6年度23件）を受託し、TeSH（2,652,000円）を含む過去最高額となる81,377,911円（6年度44,422,366円）の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000,000円を上回る収入を得た。 ○事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を7月のオープンキャンパス等で公開し、本学学生のスキルの高さをアピールした。 ○本学の教育において有効と判断し、企業等からの受託研究・共同研究の具体例として、「積水樹脂との金沢の公共空間をより魅力的にするストリートファニチャーのデザイン」、「スカパーとスズキによる学生の興味・感心事の未来を構想する『Visionary Thinking』」、「サラヤとの海洋プラスチック問題にみんなで向き合うきっかけをつくるデザイン」、「小松ウォールとの木製パネルを用いた新たな空間体験づくり」がある。また、三菱電機と金沢市を交えた社会連携事業により生まれた、用水を活用した発電用の小型水車は現在製品化に向けて動いている。さらに「サラヤとの海洋プラスチック問題にみんなで向き合うきっかけをつくるデザイン」に取り組んだ本学の寺井教授が、大阪関西万博の民間パビリオンのブルーオーシャン・ドームを出展・運営した特定非営利法人ゼリ・ジャパンより「Excellent Leadership Award」を受賞した。	IV	65
	(オ) 金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。	○金沢市立病院との連携事業「ホスピタリティアート・プロジェクト」として、「光の回廊15〈生きもののザワザワ〉」および「第14回ホスピタルギャラリー」の2つの企画を実施した。 「光の回廊」では、学生が描いた能登の特産物をモチーフとした図案を基に、金沢市立病院待合ホールの大ガラス面（約3.5m×10m）全体にカラーセロハンを用いたステンドグラス風の装飾を施した。患者および医療従事者とのワークショップを経て制作を進め、7月初旬より準備を開始し、学内制作3日間、現場制作3日間を経て完成した作品は、8月末から約3週間展示・公開された。 「ホスピタルギャラリー」では、「病院が美術館になる日—安らぎのいろ・かたち・味わい—」を副題とし、市民から公募した過去最多となる200点の作品を、9月13日～15日の3日間、金沢市立病院待合ホールに設えたギャラリー空間に展示した。本学教員が監修を行い、学生は展示・撤収作業に従事した。金沢市立病院の医師・看護師等の職員も展示・撤収および受付業務に参加し、会期中の来場者数は延べ753名に上った。	III	66

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進する。	(カ) 高等教育機関や研究機関と連携し、本学の知的資源を積極的に活用する。	○国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、3年度から国立民族学博物館と連携事業として制作した「高等教育映像シリーズ」を通じ、博物館資料保存論、展示論、教育論の観点から新キャンパスにおける平成の百工比照コレクション・ギャラリーを紹介した映像として公開することで、教職（工芸教育法）や全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となっている。 ○美術工芸研究所ギャラリーに導入されたデジタルサイネージタッチパネルで平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを2年度より稼働させている。 ○学生や教職員、ギャラリー来訪者は、いつでも本データベースを利用することができ、このようなシステムは日本の工芸文化の知的資源の活用に貢献している。 ○芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「令和7年度 芸術系教科等担当教員等研修会」の一環として、9月29日及び12月8日に全国の中学校美術科・高等学校美術科担当教員等を対象として、美術科の教員による「和紙と墨で擬音を連想させる独自の世界を描く」と題した実践研修を実施した。	Ⅲ	67
(イ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。	(キ) 地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。	○6年度より入塾した9期生1年目の児童・生徒に対して、デザイン、金工、陶磁、染織、漆の各分野で講座を開講した。対象者は、各コース20名程度で、それぞれ3日間程度共通工房を利用して実施した。	Ⅲ	68
	(ク) 新たに「金美」次世代育成事業を立ち上げ、これまでの高校生に加え、中学生を対象にした模擬授業等を実施し、次世代の担い手を育成する。	○7年度は、初めて、市内中学校美術部の生徒74名（金沢市立泉中学校 12名、金沢市立長町中学校 31名、金沢市立森本中学校31名）を対象に美術、デザイン、工芸の模擬授業を開講し、参加生徒には大学の専門的な学びを体験してもらった。参加した生徒たちは熱心に取り組むだけでなく、各自の平面パズルを自発的に組み合わせて大きな共同作品にするなど、こちらの想定を超えた展開を見せる場面もあった。また、引率教員からは「中学の授業でも取り組んでみたい」という声も聞かれ、一時の体験に終わらない、今後の広がりが期待できる事業となった。 ○更に、6年度に引き続き、市内の高校生の生徒158名（石川県立金沢辰巳丘高等学校（芸術コース1年19名）、石川県立工業高等学校（工芸科、デザイン科1年71名）、金沢市立工業高等学校（電子情報科、建築科1年68名））を対象に日本画、油画、彫刻、工芸、ホリスティックデザイン、インダストリアルデザイン専攻がそれぞれの特性を生かした模擬授業を開催し、本学の魅力を発信した。	Ⅳ	69

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ケ) 本学の専門性を活かした市民向けの公開講座等を実施する。	○8月4日から15日にかけて市民講座「KANABI Open Studio」を開催した。新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用し、技術専門員がそれぞれの専門分野に応じて9講座を開講した。申込み155名から抽選により59名の受講者が参加し、ものづくりを学び、作品の制作を行った。終了後のアンケートでは、「大満足」との回答が87.5%、「満足」との回答が10.7%を占めるなど、受講者が高い満足度を得た結果が示された。8年度に向けて、より充実した公開講座のあり方について検討を行った。	Ⅲ	70
(オ) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(コ) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。	○アートベース石引では、学生による展覧会が16件開催された。本学のサテライトとしての機能を有効活用し、学外での情報発信拠点として広く市民に対して公開した。 ○柳宗理記念デザイン研究所には、年間で延べ15,939人と、近隣の文化施設と比べても多数の入場者があった。【再掲54】 ○その他にも、学生による展覧会等を多数開催した。	Ⅲ	71
(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。	(ク) 社会共創センターにおいて、地元企業等との共同研究（地域連携・産学連携）の充実に努めるとともに、ふるさと納税返礼品の制作・出品について調査・研究を行う。【再掲】	○地元企業との連携を充実させるために、言葉での説明が難しい共同研究（地域連携・産学連携）の意味合いを端的に伝えるための動画を作成し、広くPRに活用してきた。その成果もあって、徐々にではあるが、本学の行う美術・デザインの力での共同研究（地域連携・産学連携）に理解・関心を示す地元企業が増えてきており、7年度は例年に増して8件（6年度は4件）の地元企業と共同研究を行うことができた。 ○自己収入を増やすため、大学へ寄附を行う場合の返礼品に関する調査（ふるさと納税返礼品ニーズ調査）を行った結果、(1)ふるさと納税の寄附者像・実態として①1件あたりの寄付額は「1～3万円」が約半数、②寄付先の最重視項目は「返礼品の内容」、(2)本学が用意すべき返礼品として①寄附意向の高い返礼品は「工芸品のオーダーメイド」：40%、「工房での製作体験」：33%、「社会連携で開発した商品」：34%であったが、学生の制作した作品や日常使いできるものという意見もあった。また②寄附金額では多くの返礼品は「1～3万円」がボリュームゾーンであったが「キャンパスツアー」、「工芸品オーダーメイド」、「記者会見同席」は、3万円以上でも一定割合が許容しており、プレミアム枠候補となりうることがわかった。これを踏まえ、返礼品の充実を図るだけでなく、「魅力的な工芸品（オーダーメイド＋連携商品）」と「非日常の制作体験」を柱に1～3万円帯が主軸となる3万円超のプレミアム枠を一部設定することが望ましいとの結果を得ることができた。【再掲56】	Ⅳ	72

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	○社会連携事業として地域連携事業を25件（6年度23件）受託し、その内容に応じて、各科・専攻等の特性に合わせたコーディネートを行い、具体例に示す通り、実践的な能力を身につける教育に繋がった。 ○映像コースの学生が金沢市役所庁舎前広場のデジタルサイネージ等に表示する動画コンテンツの制作を行い、大学院修士課程映像コースの修了制作に繋がった。 ○美術科では、ホスピタリティ・アート・プロジェクトとして、金沢市立病院の待合ホール全体を使った美術展示（ホスピタルギャラリー）や金沢競馬場の外観（入場門等）のデザイン・装飾を行った。 ○工芸科は、金沢駅観光情報センターで工芸家の作品展示を行った。 ○デザイン科は、金沢スタジアム周辺に設置する誘導サインのデザイン制作や能登半島地震地域コミュニティ再建事業のロゴマーク制作、インタビュー及び映像作成を行い震災の今を発信した。また、能登半島地震で統合された輪島の3つの学校の校章デザインを制作した。 ○その他社会連携事業にかかわる教育として、単なる成果物の提出に留まらず、社会課題に向き合う案件にも取り組んだ。例えば、海洋プラスチック問題に向き合うきっかけをつくるデザインの取り組みや、中核都市における社会課題とその解決策についてアイデアを出し合い、次年度も引き続き事業が継続しているケースがあり、金沢市長へのプレゼンテーション、大阪関西万博パビリオンでのプレゼンテーションなど特色ある教育を推進した。	IV	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 国際化に関する目標

中期目標	海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。	(7) 国際的な視野を持った人材を育成するため、国際交流協定に基づき、教員や学生の派遣・受入を実施し国際交流事業の充実を図る。	○4月から7月までナンシー国立高等美術学校から1名、後期にデンマーク王立美術院から1名、10月から12月までアントワープ王立美術アカデミーから2名の交換留学生を受け入れた。また9月末から1年間、金沢市姉妹都市交換留学生としてナンシー国立高等美術学校から1名の学生を受け入れ本学での研究、制作を行っている。 ○交流が再開したことを受け、ナント・サン＝ナゼール高等美術学校に対し、7年度後期に1名の学生を派遣した。 ○10月に、上記の留学生（アントワープ、デンマーク、ナンシー）の歓迎会を開催した。教員・学生合わせて30名ほどが参加し、留学生との親睦を深めた。 ○清華大学へ1名、ナンシー国立高等美術学校へ1名、デンマーク王立美術院へ1名、アントワープ王立美術アカデミーへ2名の派遣留学生を募集し学内での審議を経て留学候補者を決定・派遣した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。	○民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す企業と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、7年度は4名のフランス人アーティストを受け入れた。アーティストはフランスのヨーロッパ・外務省の文化機関であり、アンスティチュ・フランセ日本の支部の一つであるアーティスト・イン・レジデンス「ヴィラ九条山」（京都府京都市）から招聘した。 ○6月29日から7月9日に、ジュエリーデザイナーのMarion Vidal（マリオン・ヴィダル）氏が金沢に滞在し、本学においてオープンスタジオを行った。 ○グラフィックデザイナー/出版者であるVincent Tuset-Anrès（ヴァンサン・トゥセ=アンレス）氏が10月3日から10月9日にかけて滞在制作を行い、同じく本学においてオープンスタジオを実施した。 ○11月8日から12月6日にMaxime Matias（マクシーム・マティアス）氏が長期滞在し、金沢市内や能登地方でリサーチ活動を行う一方、本学において「香りを視覚化する」ワークショップも開催した。 ○劇作家・演出家のAgathe Charnet（アガタ・シャルネ）氏が12月13日から12月20日に金沢を訪れ、本学でもオープンスタジオを実施した。 ○各ワークショップやオープンスタジオには、全体で120名の学生・教員が参加し、教育の国際化の一助となった。 ○オープンスタジオとは、作家が制作途中の作品や完成した美術作品を展示・発表するイベントであり、作家の思考プロセスに触れ、その場で直接作品について対話することができる機会である。具体例として、滞在作家のマリオン・ヴィダル氏のオープンスタジオでは、本学学生との会話を契機として、同氏が内灘町を取材することとなった。このような、外国人作家の受け入れにより、キャンパス内の多文化共生の取り組みを推進した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 留学生（大学院における外国人の研究生を含む）の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。	(ウ) オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際ネットワークの構築に努める。	○7月に日本を拠点に海外インテリアブランドのデザインを手掛ける福定良佑氏（プロダクトデザイナー）による「Italy&Denmark 海外インテリアブランドの求めるデザイン」、11月にスイス、パウル・クレー・センター研究員である柿沼万里江氏による「パウル・クレー アトリエという実験室」「口笛はなぜ？ ―〈アルプス〉のイメージ、その形成・変容・戦略」、12月にベルリンを拠点とするSHIMURAbros ユカ氏（アーティスト）による「アイデアがカタチになるノート」の海外作家講演会を開催した。	Ⅲ	76
	(エ) 留学生の受入体制や教育体制等を検証するとともに、研究生制度の活用にも努める。	○短期留学生の受け入れは、アントワープ王立美術アカデミーから2名、ナント・サン＝ナゼール高等美術学校から1名、ナンシー国立高等美術学校から1名、デンマーク王立美術院から1名となっており、短期留学による交流は活発に行われている。今後も交流大学や交流内容の検証を継続し、より充実した交流事業となるように努めていく。 ○7年度の美術工芸研究科研究生のうち、留学生の受け入れは絵画1名、工芸3名、芸術学1名となっている。実習室における学生一人当たりの面積にも制約があるため、規模の拡大を進めることは難しい面もあるが、留学生受け入れのための条件整備に努める。	Ⅲ	77
	(オ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。〔再掲〕	○引き続き、「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。7年度の参加延べ人数は、347名であった。【再掲28】	Ⅲ	78
	(カ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。〔再掲〕	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。7年度は補助金を5名に交付した。【再掲29】	Ⅲ	79

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) デジタル化に関する目標

中期目標	デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することで、大学全体のDX化に努める。	(ア) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。	○引き続き、Campus-Xsでの成績入力及び学生による履修登録を行い、業務の効率化を図った。これにより、学生はWebで随時自身の履修状況や成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることが可能となった。また、教職員等の相談の際にすぐに情報の確認ができるため、指導がスムーズになり、教育環境の向上にも繋がった。 ○引き続き、教員向けに教務システムを通じた教室等の予約のWeb申請機能を提供することにより、授業の柔軟な対応ができるようにしたほか、学生向けの各種オンライン申請の検討を進め、8年度から校舎等の利用申請についてオンライン申請できるようにした。 ○そのほか、教職員業務のDX化を進める一環として、出張申請・出張報告を電子申請化した。	Ⅲ	80
(イ) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	(イ) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	○ホリスティックデザイン専攻では、UI/UX分野の教員を中心に非常勤講師も依頼して演習を行った。特に、新規採用したUI/UX分野で実務実績を積んだ教員を中心に、デジタル技術を活用し、空間デザインの演出や研究・実践を目指す授業などが開講された。また、インダストリアルデザイン専攻でもIT、AI分野の非常勤講師による最新動向を踏まえた演習を行った。また、プログラミングを行い作品に組み込む課題等、デザインの実践にデジタル技術を活用する演習を行った。 ○工芸科では、3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、工芸分野にデジタル技術を用いた新たな制作を試みる演習を行った。基礎科目において美術科と工芸科の学生向けに3D制作を実践する授業（コンピュータグラフィックス）を行った。	Ⅲ	81

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営に努める。	(7) 理事長（学長）を補佐する体制（副学長制度）の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。	○学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図り、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保した。平成30年度にルール化した学生数に基づく算出方法をもとに、各専攻に対して透明且つ効率的な予算配分を継続した。また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた目的積立金を確保した。 ○引き続き弁護士と顧問契約を結ぶことで、常時法律的な助言を受けることができる体制を整え、理事長（学長）を補佐する体制を確立した。 ○理事長（学長）を補佐する体制を確立するため、7年度より副学長を置くこととし、関係規程等の所要の改正を行った。	Ⅲ	82
(1) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。	(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を構築する。	○定例の理事会、経営審議会及び理事長選考会議において、金沢美大の未来や国際交流、連携事業などについて意見交換及び情報共有に努め、連携の強化を図った。 ○上記の議題以外の内容についても幅広く意見をいただくため、経営審議会委員による意見交換の場を設け、今後の大学の方向性について自由な議論を行った。	Ⅲ	83
	(1) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の情報共有の円滑化を図る。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。 ○各委員会等の資料は教員専用サイトを通して全教員が閲覧できるようにして（Webにアップできない資料は除く）情報共有を図った。	Ⅲ	84

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事制度の改善に関する目標

中期目標	教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。	(7) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。	○目標管理方式による職員評価制度については、法人の中期計画や年度計画の推進に資するよう法人採用職員がそれぞれの担当業務と法人の計画をリンクさせて目標を定めて業務の進捗を図り、適宜、管理職職員が業務の進捗状況や、目標到達度を面談で確認しながら適切な指導やタイムリーなアドバイスを行うことで有意義に活用できた。	Ⅲ		85
	(イ)「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。	○「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。	Ⅲ		86

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 効果的で多様な研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。	○6年度に引き続き、学生及び教職員を対象に外部講師を招いてハラスメント防止対策研修（6月12日）を実施し、ハラスメント防止への理解を深めたほか、教職員を対象として共通工房の機械等を安全に使用していくことを目的とした安全講習（10月9日）を実施した。 また、事務局職員については非常勤職員も含めた資質向上に向けた研修計画を立てて、事務局内でガバナンス研修などの実務系の研修を実施したほか、金沢市や石川県、公立大学協会が主催する研修などに積極的に参加した。加えて7年度は外部講師を招聘してSNSを中心とした広報について学ぶ研修を実施したほか、職員の説明能力向上を目的に職員が講師を務める研修を開催するなど、更なる充実と資質向上を図った。 上記を含め55件の研修に、延べ514名の教職員が幅広く参加し、教職員の資質向上を図った。6年度から件数(+23件)も延べ参加者数(+149人)も増加した。	IV	87
(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	(エ) 多様な人材を確保するため教職員の採用と昇進に注力し、大学運営全体の質を向上させる人事制度を推進する。	○各専攻の将来構想・計画を基にしながら、女性比率の課題なども含めて教員資格審査会で協議し、大学の人事大綱のほか、教員の女性比率を踏まえて、日本画専攻の募集については女性限定で行い、1名の女性教員の採用を決定した。また、昇任人事においても、人事大綱を踏まえて教授や准教授等の比率を考慮して実施した。なお、女性教員比率（令和7年5月1日現在17.2%）の課題については継続的に検討するため、年度末で任期を終える教員資格審査会から次期の同委員会へ引き継ぐことを確認した。	III	88

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。	(7) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。〔再掲〕	○引き続き、Campus-Xsでの成績入力及び学生による履修登録を行い、業務の効率化を図った。これにより、学生はWebで随時自身の履修状況や成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることが可能となった。また、教職員等の相談の際にすぐに情報の確認ができるため、指導がスムーズになり、教育環境の向上にも繋がった。 ○引き続き、教員向けに教務システムを通じた教室等の予約のWeb申請機能を提供することにより、授業の柔軟な対応ができるようにしたほか、学生向けの各種オンライン申請の検討を進め、8年度から校舎等の利用申請についてオンライン申請できるようにした。 ○そのほか、教職員業務のDX化を進める一環として、出張申請・出張報告を電子申請化した。【再掲80】	Ⅲ	89
	(イ) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。	○持続可能な社会の実現に向け、大学内のゴミの分別の徹底の周知や、避難経路・消火設備の確認及び遮蔽物が周りにないかの確認を行った。 ○職場巡視を毎月行い、より良い環境で学生・教職員が制作できるように、職場環境の改善・整理整頓に努めた。 ○夏期の熱中症対策として、学内放送での注意喚起のほかWBGT測定器による暑さ指数の確認を行った。	Ⅲ	90

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金の獲得に取り組む。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○本学ホームページの「科学研究費助成事業」ページにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報を更新し、最新の研究成果の発信に努めた。 ○科学研究費助成事業について全教員への情報提供を随時行ったほか、教授会や研修を通じた申請促進のための活動を行った。 ○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行った。 8月に科学研究費申請書類添削会を開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、8年度の公募の申請につなげた。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。 ○7年度もTeSHへ参加し、事業化事例や運営ノウハウ等の情報収集を行い、起業支援に向けた情報の積み上げを行った。 ○7年度はTeSHのギャップファンドプログラムに1件（「KANABI KOGEI+」）が採択されたことを受け、大学発ベンチャー企業の認定・支援等に向けて関連の学内規程の整備を進めた。また、8年度の新規申請に向けて情報提供などの支援等を継続して行うことを通して、研究の活性化を図った。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。	○文部科学省科学研究費助成事業の公募において、7年度も継続して新規申請（5件）を行った。また、新規採択の課題3件及び既採択の継続課題1件に取り組み、7年度の採択率（新規＋継続）は7%であった。（4件/教員58名） ○科学研究費以外の競争的研究費の公募について、6件の新規申請を行った。（三谷研究開発支援財団助成金2件、第4回地球観測研究公募1件、村田学術振興・教育財団助成金1件、ハーモニック伊藤財団助成金1件、鹿島美術財団研究助成1件） ○芳泉文化財団による研究室助成（日本画専攻）の既採択1件について、継続して支援を行った。 ○このほか、TeSHの7年度ギャップファンドプログラムに3件申請を行い、1件（「KANABI KOGEI+」）が採択された。また、TeSHの枠組みで行うアントレプレナーシップ教育の取り組みにより外部資金を獲得した。	IV	92
	(ウ) 科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。	○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行った。8月に科学研究費申請書類添削会を開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、8年度の公募の申請につなげた。【再掲91】	III	93
(イ) 大学の特性を生かし、受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大に取り組む。	(I) 社会連携における外部資金の他、寄附金の獲得にも積極的に取り組む。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会共創センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業で15件（6年度13件）、地域連携事業で25件（6年度23件）を受託し、TeSH（2,652,000円）を含む過去最高額となる81,377,911円（6年度44,422,366円）の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000,000円を上回る収入を得た。【再掲65】 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な獲得に努め、4,671,266円（6年度1,322,000円）の寄附を受け入れた。	IV	94

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。	(ア)運営体制を強化するため、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。	○8年度に向けて、定年退職者を補充するため教員1名の採用を決定した。	Ⅲ		95
	(イ) 教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。	○専攻ごとに学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。	Ⅲ		96

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) キャンパス運営における適正な予算執行を目指す。	○競争入札などの競争原理を取り入れ、適正な予算執行を行っている。	Ⅲ		97
(1) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(1) 効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。	○市で購入している価格の参照や、仕様の見直し等を行うことで効率的な予算執行を行った。	Ⅲ		98

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(7) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら堅実かつ効果的な資金運用を行った。 ○目的積立金を財源として7年度に購入した石川県市場公募地方債（グリーンボンド）を継続運用し、資金運用に努めた。	Ⅲ		99
(1) 大学が所有する芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、貸出し等学外での有益な活用を図る。	(1) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○所蔵品情報に基づき、美術館等からの貸与依頼に対応し、学内外への貸与および特別利用（閲覧）を実施した。 ・学内貸与・特別利用：22件（132点） ・学外貸与・特別利用：14件（25点）	Ⅲ		100

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。	○収蔵品のうち卒業・修了買上作品を、金沢市の市内施設に貸し出して設置し、市民の美術への理解促進に寄与した。 ・学外貸与・特別利用件数 5件（5点） ・市内施設・公民館・小学校への貸出展示：20件（59点） ○アートギャラリーにおいて、所蔵作品を活用したテーマ性のある展覧会を企画・実施した。金沢ナイトミュージアムと連携した夜間開館や、展示内容に応じたワークショップを行い、新たな鑑賞体験の提供を行った。開学80周年イベントでは、柳宗理の仕事を紹介する展覧会を開催し、椅子の制作工程を示す展示により学生の学びにつなげた。5,112人の来場者があった。 ・コレクション展1「西洋美術・工芸の世界」 4月7日-6月10日 ・コレクション展2「KANABIの百工比照（染織編）」 6月17日-8月26日 ・開学80周年記念プレ事業「柳宗理の軌跡」 9月2日-11月25日 ・コレクション展3「卒業・修了制作の優品」 12月2日-3月1日 【再掲20】	Ⅲ	101
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(エ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者に大学施設を貸し出し、地元との地域連携を図る。	○6年度に引き続き、地元との連携のために崎浦公民館の盆踊りに対して無償で大学の敷地を貸し出した。 ○5年度以降、自動販売機を1号館内に2台、7号館屋外に1台設置し、有償貸付けを行っている。 ○7年度中、スポーツ交流やフォーラム開催等での使用申請があった延べ13者に対してアリーナを有償で貸し出した。	Ⅲ	102

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。	(ア) 自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実に行う。	○各委員会、専攻等において授業アンケートや授業記録を通して教育目標の達成度を恒常的に検証した。また、各委員会等では年度の振り返りの会議を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において情報共有し、その結果を次年度の計画に反映させた。 ○学生の視点を取り入れるため例年行っている学生支援委員会の教員と自治会執行部による意見交換会を実施し、正課外活動、卒業・修了制作展に対する取り組み方など多岐にわたる意見交換を行い、課題の共有を図った。	Ⅲ		103
	(イ) 教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和7年度年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和6年度業務実績評価書」「令和6年度業務実績小項目評価」を掲載した。	Ⅲ		104
(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。	(ウ) 令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表する。	○引き続きホームページで公表している。 ○本学ホームページ（大学概要・大学評価）に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果を掲載し、「改善を要する点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、新キャンパスに向けて大学院の定員数の改定を決定し入試を行った。	Ⅲ		105

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。	(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和7年度年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和6年度業務実績評価書」「令和6年度業務実績小項目評価」を掲載した。【再掲104】	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。	(イ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、首都圏魅力発信事業等を実施する。〔再掲〕	○新キャンパス移転以降、オープンキャンパスの来場者数は毎年20%を超える増加を継続しており、今年度は全国45都道府県から約2,500人の来場者数を記録した。広報面では、メインビジュアルを本学教員のディレクションの元に刷新し、ポスターおよびWebバナー等の制作物を一貫したビジュアルで展開し、SNS等のオンライン媒体と連動した情報発信を行った。これらの施策により情報到達範囲の拡大と訴求力の向上を図り、来場者数の継続的増加という定量的成果につなげた。 ○8月に新宿で開催した金沢美大首都圏魅力発信事業では、卒業・修了制作展示会場内において進学相談会を実施した。遠方からの来場者も見られた一方、全体の来場者数は限定的であった。首都圏受験生への認知拡大を目指し事前周知方法や広報手法を見直し、魅力発信をより強化していく。 ○11月に長岡造形大学の秋のオープンキャンパス企画の一環として実施された「デザイン・美術系4大学合同相談会」に参加した。相談会では本学への関心が高く、地方大学同士の連携による受験生への訴求の有効性が確認できた。 ○金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展を開催している。7年度においても同様に開催し、首都圏、関東の高校生や受験生の来廊が増加している。【再掲46】	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
1 キャンパス移転に関する目標

中期目標	キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実にを行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。	(7) 開学80周年記念に向け、明確なビジョンとその内容を策定するとともに、企画実現のための効率的な実施体制（スケジュール・予算管理、広報体制）の整備についての検討に取り組む。また、所蔵品等を活用した機運醸成事業を実施する。	○「手で考え、心でつくる。80年の歩みを力に、未来を描く。」をキャッチコピーに、開学記念日（11月7日）を中心に各種記念事業を行うことを決定し、8年度予算を確保するとともに、記念式典部会など5部会を設けて準備に取り組んだ。 ○本学学生を対象とした学内公募により開学80周年事業用ロゴを選定し、80周年事業のほか、本学でのイベント等にも活用することとした。 ○また、機運醸成事業として、都心軸上にある空きスペース等を活用し、市民や観光客に展示作品を通して「美大のあるまち」をPRすることで、市民の豊かな心の醸成とまちなかの賑わいを創出する企画を実施した。10月11日～10月19日に、香林坊アトリオ（B1F特設会場、4F）、豎町HARMONIE（2Fstudio）、柳宗理記念デザイン研究所、本学ギャラリーで実施し、来場者数は3会場で合計794人であった。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 18歳人口減少に対応するため、多様な学生層の獲得、特色ある教育・研究プログラムの構築、地域・企業との連携強化などの施策を検討するとともに、これらを効果的に推進するためのワーキンググループの設置についての取り組みを始める。	○18歳人口減少への対応を念頭に置いた今後の大学の在り方を項目ごとに検討するため、学長を座長に各専攻から1名を選出し、各専攻における特色ある教育・研究プログラムの再検討、地域・企業との連携強化などの施策を検討するためのワーキンググループを設置した。 ○ワーキングは7年度中に5回開催し、8年度の80周年において一定の方向性を出していくことを確認し、今後急速に進む18歳人口減少の時代における多様な学生層の獲得に向けて、大学全体での取り組みや各専攻における将来構想など、様々な観点からの検討を進めてきた。	Ⅲ	109
	(ウ) 共通工房やアートcommons等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。 【再掲】	○「共通工房」については、技術専門員を中心にオブザーバー教員の協力も得ながら整備に取り組んだ。危険箇所の洗い出し、危険度に応じた表示や使用にあたってのルールを明文化したガイドブック（試案）の検討・加筆修正、学生への周知方法の整備、教職員・学生への研修などを実施した。特に、10月9日には教職員を対象とした共通工房を中心とした安全教育のFD研修を行い、今後の学生指導の充実を図った。 ○アートcommonsは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直接触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会を通じて、社会との関わりの中で学ぶことができた。11月8日から11月12日には凸版印刷による「GRAPHIC TRIAL 2025 -FIND- 金沢展」などが開催された。 ○キャンパス設備は専攻を超えた学生同士の交流の場としても活用された。特に、美大祭期間中はアートcommonsを中心に、専攻毎の展示や専攻を問わない自由展示を開催した。【再掲15】	Ⅲ	110

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) 技術専門員を共通工房に配置し、適正な管理と運営を実施する。〔再掲〕	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置している。全学的な運用とするため共通工房長・副工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○全教員を対象として、約2年間運用した結果を受けての意見聴取のためのアンケートを実施した。その結果等を基に、情報共有及び意見交換の場として12月18日に懇話会を開催した。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を置き、技術専門員が安心して業務を実施できる体制とした。【再掲18】	Ⅲ	111
	(オ) 憩いの場としての学生共用スペースの在り方を継続的に協議する。〔再掲〕	○学生支援委員会において、生活環境としての大学施設の改善点を協議した。学生ラウンジについては健康面と経済面から冷水機の設置と、利便性向上のためカウンターのコンセント増設の要望が出た。検討した結果、8年度には冷水機を学内に設置をする方向で調整した。【再掲19】	Ⅲ	112

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	(カ) 市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。 〔再掲〕	○アートギャラリーにおいて、所蔵作品を活用したテーマ性のある展覧会を企画・実施した。金沢ナイトミュージアムと連携した夜間開館や、展示内容に応じたワークショップを行い、新たな鑑賞体験の提供を行った。開学80周年プレイベントでは、柳宗理の仕事を紹介する展覧会を開催し、椅子の制作工程を示す展示により学生の学びにつなげた。5,112人の来場者があった。 ・コレクション展1「西洋美術・工芸の世界」 4月7日-6月10日 ・コレクション展2「KANABIの百工比照（染織編）」 6月17日-8月26日 ・開学80周年記念プレ事業「柳宗理の軌跡」 9月2日-11月25日 ・コレクション展3「卒業・修了制作の優品」 12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手し、収集した資料約6,600点（6年度末時点）が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,762人の来場者があった。 ○図書館では、年間延べ16,525人の学内外の来館があったほか、うち学外者259人には本学の収集資料ならではの図録等を閲覧に供した。また、オープンキャンパスや美大祭等、多くの市民の来学が見込まれる日には臨時開館を行い、図書館の所蔵資料や施設の魅力を市民に体感いただいた。【再掲20】	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(キ)新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	○8月4日から15日にかけて市民講座「KANABI Open Studio」を開催した。新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用し、技術専門員がそれぞれの専門分野に応じて9講座を開講した。申込み155名から抽選により59名の受講者が参加し、ものづくりを学び、作品の制作を行った。終了後のアンケートでは、「大満足」との回答が87.5%、「満足」との回答が10.7%を占めるなど、受講者が高い満足度を得た結果が示された。8年度に向けて、より充実した公開講座のあり方について検討を行った。【再掲70】 ○アートコモンズは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直接触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会を通じて、社会との関わりの中で学ぶことができた。11月8日から11月12日には凸版印刷による「GRAPHIC TRIAL 2025 -FIND- 金沢展」などが開催された。【再掲15】 ○美大祭に合わせ、小立野エリアシールラリーとして、近隣の石川県立図書館及び崎浦公民館と連携し、それぞれのオリジナルシールを集める企画を開催した。近隣のイベント開催時に相互に協力し、各施設のイベント集客の増加を目指した。	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。 (イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。	(ア) 施設設備に関する計画的な管理を行い、常時、教育研究環境を検証し維持向上に努める。	○大学施設の計画的な保全、経費の平準化を目的とした長寿命化計画の作成に着手した。8年度は計画の方向性や考え方の整理を行い、今後具体的な検討を進めていく。 ○移転時に新調できなかった教育用設備を中心に、経費の平準化を目的とした更新計画を策定した。 ○6年度に引き続き窓ガラスの飛散防止措置を行った。安全確保のための飛散防止措置については今後も継続して取り組んでいく。	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
3 大学支援組織等との連携に関する目標

中期目標	成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図る。	(7) 保護者（成美会）との連携を強化し、大学への理解と支援を促進する。	○6月19日に成美会（保護者会）の役員会及び総会を対面で実施した。学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどを教職員がとりまとめ、保護者宛てに郵送することで情報提供を行い、大学への理解と支援を得られるよう努めた。また、美大だよりを郵送した。 ○11月2日に、成美会会員に対し、大学の近況報告と教員との情報交換の場を設け、学生活動支援への理解を深めた。 ○成美会から学生のインフルエンザ予防接種に対する助成をいただいた。また、英語能力試験受験費補助金により5名が支援を受けるなど、自主的な学びへの支援をいただいた。	Ⅲ	116
	(i) 同窓会など卒業生や修了生との継続的な連携に努める。	○大学と同窓会との理解を深めるために教員と同窓会役員との交流を継続し、同窓会誌「けやき」の作成・配付にも協力した。 ○新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けるなど、同窓会と連携を図った。 ○8年度に本学が開学80周年を迎えるにあたり、同窓会からの全額寄付をもとに、同窓会主導で、本学卒業生を紹介するホームページを新たに制作することを決定した。本ホームページの公開により、大学としては志願者の増加を目指し、同窓会としては入会者の増加を目指す。	Ⅲ	117

その他業務運営に関する重要目標
4 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症等の安全管理に関する取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 危機管理体制の明確化を図る。	(7) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	○新キャンパス移転後の本学の防災訓練は、参集訓練として、ある日時に地震の発災があったことを想定して教職員あてにメールの一斉送信を行い、それを受けて教員はメール返信を、職員は学校に集合する内容で行ってきた。避難訓練については授業時間の確保等の課題もあることから、7年度は、まずは消防設備等の配置（防火扉等）および避難経路の確認を内容とした図上訓練を従来の参集訓練に加えて新たに実施したこと、かつ、この訓練を12月の教授会に引き続き実施したことにより全教員が参加し、効果的な訓練の実施および防災意識の向上を図ることができた。 ○また、一次救命の正しい知識とAEDに関する知識を習得するため、9月に新任の教職員や希望者約40名を対象に、救急救命講習会を開催するとともに6年度に引き続き事務局全職員（非常勤職員等を含む32名）に対して新キャンパスの消防設備等に関する講習を実施した。講習では、火災報知器の使用法のほか、新たに防火扉の稼働状況を実地で学ぶことで、防火設備の知識向上につながった。	IV		118
	(イ) 感染症への適切な予防や対策を講じる。	○インフルエンザの流行期に備え、インフルエンザ予防接種に対する助成、学内での接種を実施した。	III		119
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(ウ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場環境の改善、労働災害の予防、および有害物質の流出防止に努める。	○月に1回、衛生委員会による学内の巡視を実施した。また、日常的に全学的な職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動を継続して行ったほか、作業環境や有害物質の流出に関する注意喚起を促す文章を各専攻に通知し、教職員や学生の作業環境や教育環境の安全・充実に推進した。 ○月に1回の本学から排出される水質検査を行い、有害物質の流出防止に努めた。	III		120

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○共通工房に設置している危険を伴う機械については、使用する学生へ事前講習会を義務づけ、教員及び技術専門員の立ち会いのもとでのみ使用させることで、安全指導体制を徹底している。 ○4月の新入生・在学生ガイダンスにて安全講習を行い、共通工房利用時等の安全意識の向上を図った。 ○10月には教職員・技術専門員を対象に安全研修を開催した。	Ⅲ	121
	(オ) 健康診断を実施するとともに、健康管理への対応について、教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。	○学生及び教職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。 ○学生・教職員を対象に「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○インフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止も図った。 ○インフルエンザ等の流行する時期について、学内掲示板で注意喚起の呼びかけを行った。	Ⅲ	122
	(カ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、必要に応じてメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、ストレスの軽減を図るため、希望者には産業医による個別相談などを実施した。 ○時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。	Ⅲ	123

その他業務運営に関する重要目標
5 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。	○教職員の倫理意識等の欠如により研究費における不正や個人情報等の漏洩に繋がることから、コンプライアンス向上のため、従来の研究不正防止研修会やハラスメント防止研修に加え、7年度は、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。10月に情報機器の保有台数と大学ネットワークへの接続状況、各保有機器のセキュリティソフト導入やファイルのパスワード設定などのセキュリティ対策、各保有機器への個人情報の保存と管理方法などについての調査および情報セキュリティ意識調査を実施した。加えて11月の教授会において意識調査の結果・課題を教職員で共有し、大学全体で倫理意識等の啓発に努めた。 ○7月10日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った結果、受講率は100%となった。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを検証し、改善を図るとともに、教職員および学生への周知を徹底する。	○学内相談窓口の時間的不足と人数的制限を解消のため、また相談者の心情を考慮したより匿名性が高い相談窓口が必要との判断から、6年度に予算化の整理を行い、7年度から外部相談窓口の運用を開始した。これにより学内相談窓口では難しかった、匿名による夜間電話対応や24時間のWeb対応が可能となり、7年度の相談総数（外部窓口＋学内相談窓口）は6年度の相談件数に比して約14%増となったほか、外部相談の約60%が学内で相談を受けられない夜間であることから、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に対する相談者の心理的・物理的ハードルを下げることができたと捉えている。【再掲33】 ○この新たな外部相談窓口については、年度当初のオリエンテーション、学生便覧、campus-Xsでの掲示のほか、特に長期休業前には、専攻ごとに改めて周知徹底を図った。 ○6月12日に本学教員を対象とした研修会「ハラスメント防止研修」を実施した。7年度から新設した、ハラスメント及び心身の健康に関する相談を24時間体制で受け付ける外部機関より講師を招き、ハラスメントの基礎からキャンパスハラスメントの個別事例とその対策まで説明を受けた。【再掲26】	Ⅲ	125
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を実施する。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について学長から説明した。	Ⅲ	126
(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。	(エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。	Ⅲ	127

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ウ) 研究倫理に係る諸規定の遵守を図り、不正防止に努める。	(オ) 不正経理を防止するチェック体制を継続する。	○発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断なく実施した。 ○研究費の適正な執行状況の早期確認を目的に、7年度も10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。 なお、教員研究費ハンドブックの見直しを行うとともに、FAQを作成し、注意喚起した。 ○「教員研究費ハンドブック」の記載を不断に見直すとともに、変更点については教授会を通して周知を図り、教職員の不正防止に努めた。	Ⅲ		128
	(カ) 科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。	○10月に令和7年度科学研究費助成事業内部監査を実施し、6年度の科学研究費の執行について、全ての監査項目で特段の問題点が無く適正に処理されていることを確認した。 ○7月10日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った結果、受講率は100%となった。【再掲124】	Ⅲ		129
	(キ) 会計監査人監査の実施と、内部監査体制等を強化する。	○本学監事である公認会計士と会計指導に関する契約を締結し、年に2回の監事監査及び随時、会計に関する助言をいただき会計処理の正確性に努めた。 ○公認会計士と、会計証憑確認に関する契約を締結し、日頃の支出起案・収入起案が適切であるかどうか、会計処理が適切で規程に沿っているか等の確認を第三者により行うことで内部監査の体制を強化した。	Ⅲ		130